

消費者確認通知

平成31年 管理番号 (二) 第 86 号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約された当確会社に対しての契約不履行に当該会社が裁判所に提訴された事を報告致します。

当確会社につきましては担当職員にて受け賜りますが、当センターは御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関になりますので原則的にご本人様からのご連絡をお願い致します。

尚、故意にご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論
呼出状送達後に出庭となり執行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえをされる事例御座いますので十分ご注意ください。

* 万が一身に覚えが無い場合、不正に個人情報を悪用されている事も考えられますので早急にご連絡をお願い致します。

取り下げ期日 2019/1/18

受付時間 9:00~17:30 (土・日・祭日を除く)

03-5877-2158

〒100-0011 東京都千代田区内神田1-3-1内市ビル3F

消費者生活センター

消費者確認通知

平成31年 管理番号 (フ) 第 156 号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約された当確会社に対しての契約不履行に当該会社が裁判所に提訴された事を報告致します。

当確会社につきましては担当職員にて受け賜りますが、当センターは御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関になりますので原則的にご本人様からのご連絡をお願い致します。

尚、故意にご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論
呼出状送達後に出庭となり執行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえをされる事例御座いますので十分ご注意ください。

* 万が一身に覚えが無い場合、不正に個人情報を悪用されている事も考えられますので早急にご連絡をお願い致します。

取り下げ期日 2019/2/21

受付時間 9:00~17:30 (土・日・祭日を除く)

03-4572-2572

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-3 神田ビル3F

消費者生活センター